

改正法の施行に向けた検討課題及びスケジュールについて

1. 検討課題

I. 小児からの臓器提供に関する課題

- 1 小児の脳死判定基準等について
- 2 被虐待児の取扱いについて
- 3 15歳未満の者による拒否の意思表示について

II. 本人が意思表示していない場合における臓器提供に関する課題

- 1 意思表示していないことの確認について
- 2 脳死判定・臓器摘出について承諾する家族・遺族の範囲について
- 3 有効な意思表示ができない者の取扱いについて

III. 普及啓発等に関する課題

- 1 臓器提供意思表示カードについて
- 2 意思表示登録システムについて
- 3 普及啓発の対象者と啓発方法について
- 4 普及啓発の内容について

IV. 臓器移植の実施に係る課題

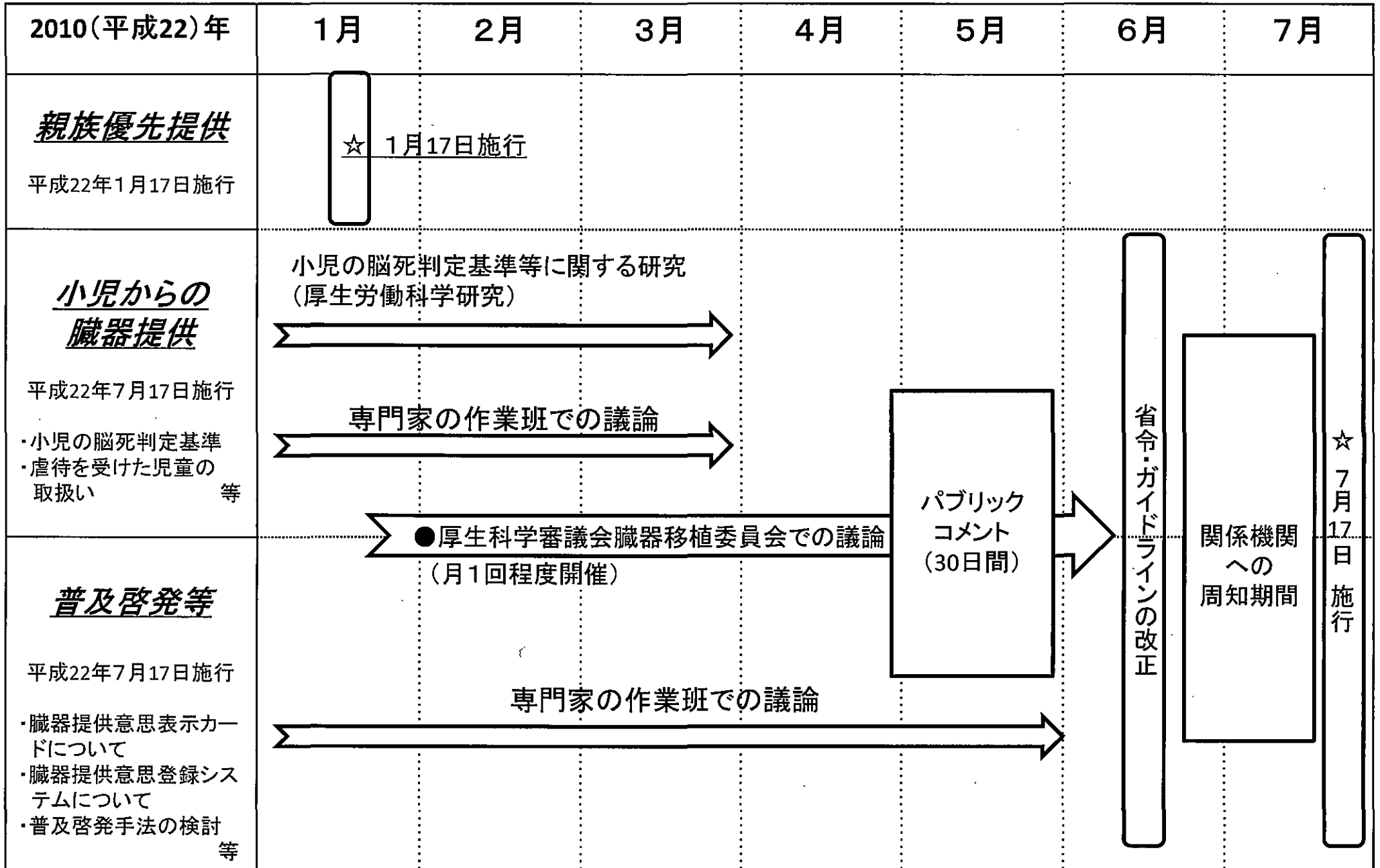
- 1 ドナー適応基準及びレシピエント選択基準の見直しについて
- 2 臓器移植に係る体制整備について 等

2. 改正法の施行に向けたスケジュール（案）

施行期日は公布の日から起算して1年を経過した日（平成22年7月17日）と規定されている（親族優先提供に係る部分については、公布の日から起算して6月を経過した日（平成22年1月17日））。

具体的スケジュール（案）については、別添1参照。

○改正臓器移植法7月施行までのスケジュール(案)



主な検討課題

I 小児からの臓器提供

- 小児の脳死判定基準等について
- 被虐待児の取扱いについて
- 15歳未満の者による拒否の意思表示について

II 本人意思が不明の場合

- 意思表示していないことの確認について
- 脳死判定・臓器摘出について承諾する家族・遺族の範囲について
- 有効な意思表示ができない者の取扱いについて

III 普及啓発等

- 臓器提供意思表示カードについて
- 意思表示登録システムについて
- 普及啓発の対象者と啓発方法について
- 普及啓発の内容について

IV 臓器移植の実施に係る課題

- ドナー適応基準、レシピエント選択基準について
- 臓器移植に係る体制整備について 等

専門的な検討を行う体制の整備

検討体制

臓器提供に係る意思表示・小児からの臓器提供等に関する作業班

- 親族の範囲について
- 15歳未満の者による拒否の意思表示について
- 有効な意思表示ができない者の取扱いについて 等

臓器移植に係る普及啓発に関する作業班

- ドナーカードの様式について
- 意思表示登録システムについて
- 普及啓発の方法について 等

臓器毎による作業班

- 親族優先、小児からの臓器提供等に伴うドナー適応基準、レシピエント選択基準について

厚生労働科学研究 研究班

- 小児の脳死判定基準
 - 臓器提供施設の体制整備
(脳死下での小児臓器提供を行う施設としての要件)
 - 臓器移植における虐待を受けた児童への対策 等
- 研究代表者: 貫井英明先生
研究分担者: 横田裕行先生、山田不二子先生
畑澤順先生
- 研究期間: 平成21年度

検討内容の報告

厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会

審議・パブリックコメントを経て省令やガイドラインの策定へ